

交通事故管内概況

令和3年5月17日現在

	人身事故	物損事故	死亡事故
大分県	798件	9674件	14件
南署	97件	1309件	1件
湯布院	3件	152件	0件

夏も近づき、明るい時間帯が長くなってきましたが、夕暮れ時の早めのライト点灯、横断歩道前での歩行者の有無の確認に心がけ交通事故防止に努めましょう。

死亡事故は夕暮れ時に多発しています！

おこさず あわず 事故ゼロ

梅雨時期の交通事故防止

今年は、例年よりも早く梅雨入りをしました。それに伴い、雨天の日が続き交通事故も起こりやすくなるため次のことに気をつけてください。



○車両を運転する方○

雨天時は、車を運転するときに、普段よりも視界が悪くなり、他の車両や歩行者等が見えづらく、発見が遅れることがあります。

また、路面が濡れているため、車両が止まるために必要な距離が長くなったり、スリップを起こす危険があります。

○自転車を使う方○

自転車も車と同様に、濡れている路面では、ブレーキをかけてから止まるまでの距離が長くなるため、安全な速度で走行し、早めのブレーキを心がけましょう。

また、傘さし運転は視界が悪くなるうえに、必然的に片手運転になるため非常に危険です。大分県の条例により、5万円以下の罰金が科せられます。

○歩行者の方○

雨に濡れたくないという気持ちから、「急いで車に戻ろう」「急いで家に帰ろう」と思い横断歩道等での安全確認が疎かになってしまいう傾向があります。車からの視界も悪くなるため、普段よりも慎重に安全確認を行い事故に遭わないように気をつけましょう。

薬物乱用の未然防止！

覚醒剤等の薬物は、健康に悪影響を及ぼすだけでなく、幻覚等の副作用から殺人、放火等の重大犯罪を引き起こす危険性があります。

非常に強い依存性があり、自力で止めることができず、たった一度のつもりが、薬物をもとめ窃盗といった犯罪や、借金を行うようになり大切なご家族にも迷惑をかけることになりま

現在、薬物は様々な場所・方法で販売されており、学生等の若い人もインターネット等により、簡単に入手することができるようになっています。

「自分には関係ない」と思っているも、実際には直ぐ身近に薬物という危険です。

もし、薬物の使用・購入を勧められた場合はつきりと断り、警察に通報して下さい。



自転車利用上の注意！

今年から、「大分県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が施行されたことにより、4月1日からはヘルメット等の着用が努力義務になりました。

また、6月1日から自転車利用者は自転車保険の加入が「義務化」されます。

事故により人に怪我をさせた場合、多額の賠償を支払うこともあるので必ず加入しましょう。

自転車がかぶる交通事故も多発しているため、交通ルールを守り安全運転に心がけましょう。



外国人労働者問題啓発月間

国内には、依然として外国からの密入国者や不法滞在者が、多数存在しており、その多くは不法就労に従事しているとみられています。

不法就労を行った本人が処罰されるのはもちろんのこと、不法就労をさせた事業者も「不法就労助長罪」で処罰されます。

○事業者のみなさんへ
湯布院では外国人を雇用するといった機会が多くなると考えられます。

外国人を雇用する際は、必ず在留資格の確認をお願いします。

○警察からのお願い

在留カードを持っていない外国人、又は偽造と認められる在留カード(文字が不鮮明、日本語表記の箇所が中国語表記になっているなど)を保有している外国人が来た時などは、最寄りの警察署や交番への情報提供をお願いします。



警察官採用試験のご案内

令和3年度警察官B(高校卒業程度)採用共同試験及び大分県警察官B(高校卒業程度・女性)採用試験の実施のご案内です。

★受付期間

令和3年7月26日(月)から

令和3年8月19日(木)までの間

★申込受付方法

インターネット申込みのみ(予定)

★第一次試験

令和3年9月19日(日)

★お問い合わせ先

大分県警察本部警務課採用係

012052045110

097553652131

